

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	意見の内容	回答
1							施設配置について	本事業の基本計画及び住民説明会資料に本事業の配置案が掲載されていますが、要求水準の規模を借地し、民間収益施設と公共施設の調和を考えた上で、テナントの意向も考慮し、掲載の配置案と異なる配置での提案も可能となるようご検討頂きたいです。幅広いテナントの誘致を検討したいため、上記解釈について検討を御願い致します。	掲載の配置案はあくまでイメージとなります。要求水準を満たす配置提案であればよろしいです。

2	実施方針	12	第2章	4	(5)	応募者の構成	応募者の構成について、複数の構成企業で構成される構成企業の中から代表企業を定めるPFI法に準じたSPC組成を前提とした形態と見受けられます。本事業ではSPCの設立は任意であるため、SPCを組成せずに応募する場合、代表企業を事業者と定めたうえ事業者から各協力企業への業務発注のスキームでの参画を希望致します。つきましては下記のスキームでの応募も可能となるよう御検討御願ひ致します。 <pre>graph TD; City[恵庭市様] <--> 事業契約締結 / 事業用定期借地契約締結 Operator[事業者 代表企業]; Operator -- "各業務を事業者から協力企業へ発注" --> Partner1["協力企業 元請 設計・工事監理"]; Operator -- "各業務を事業者から協力企業へ発注" --> Partner2["協力企業 元請 建設工事業務"]; Operator -- "各業務を事業者から協力企業へ発注" --> Partner3["協力企業 元請 維持管理運営業務"]; Operator -.-> Tenant[テナント 企業];</pre>	検討致します。
3	実施方針	5	第1章	11	(2)		民間収益事業について、貴市の要求敷地面積を事業者（代表企業）が事業用定期借地契約を締結し、そのうえで事業者とテナントの契約形態（土地の転貸借、建貸等）については、方法は限定しない解釈で検討を御願ひ致します。幅広いテナントとの交渉において、テナントの意向に沿って提案をしたく検討願ひます。	検討致します。

4	要求水準書	69	第9章	2	(1)		貴市の要求敷地面積を事業者（代表企業）が事業用定期借地契約を締結し、提案時に確約を取れるテナントが1つのみの場合、1テナントで提案し事業者選定後、可能であれば他のテナントも含めた民間収益施設を誘致することは可能でしょうか。昨今の社会情勢を踏まえ、提案時から供用開始まで長期スパンとなる場合、テナントとの合意形成が困難の場合も想定されるため、フレキシブルにご提案できるよう、御検討を御願います。	検討致します。
5	要求水準書	69	第9章	2	(1)	実施条件	民間収益施設は公共諸室と往来できる一体の建物として整備するとございますが、テナントの出店判断において、単独棟（公共諸室と別棟）のみ可能という場合も十分想定されるため、一体の建物での提案を必須ではなく、施設調和と事業の成立性を考慮した提案でも可能となるよう、御検討を御願ひ致します。	複数のテナントがある場合には、一つのテナントについては合築、その他については公共諸室や公園との連携、連続性、施設調和等が考慮されたことを条件に別棟での整備提案も可としますが、要協議とします。
6	要求水準書	69	第9章	2	(2)		民間収益施設事業において整備する駐車場はテナント専用利用（物販店舗店前駐車場等）が可能と解釈してもよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
7	要求水準書	69	第9章	2	(2)		民間収益施設事業に供する建物および駐車場の範囲はテナントとの協議内容にもよるため、フレキシブルに検討できるよう事業成立性も考慮し、事業者提案事項とさせていただきます。また、現時点での土地の借地範囲の設定方法、貸付金額の目安についてお教え願います。	民間収益施設事業については、建物、駐車場の範囲含め事業者提案によるものです。借地に関しましては今後公表予定の募集要項等でお示しします。